

平成29年度 城東区運営方針 自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

各戦略にもとづく取組については、約半数の取組が設定した目標に対して未達成となったものの、全体的に予定していた取組については順調に進捗している。

まちづくりの分野については、地域活動協議会への支援の結果、広報誌の発行など情報発信が充実してきており、引き続き地域活動協議会の認知度向上に向けた支援を続けていく。ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会等区民主体の取組についても、予定どおり実施、支援することができ、おおむね目標を達成できていることから、めざす状態として掲げているコミュニティ豊かなまちづくりに寄与したと考える。

子育て支援の分野については、子育て支援情報誌「わくわく城東」の配布方法の強化は、情報発信の区民評価や事業認知度の上昇に大きく寄与した。教育の分野については、小学校、中学校の時間外学習会は、2年目を迎え、学習習慣を身につけるための手法として徐々に効果が表れており、不登校生徒を対象とした「居場所づくり事業」については、引き続き事業者や学校と緊密に連携を図りながら、進めていく必要がある。福祉・健康分野である地域における見守りや地域包括ケアシステムの構築については、地域や関係機関と連携を深めながら順調に進捗している。

防災については、多様なグループ、団体等への防災出前講座の実施など、防災意識の向上に資する取組を実施した。継続して広く住民の参加を促進できる防災訓練の実施を進めるとともに、避難所開設訓練や地域防災計画の策定などを進めていく必要がある。防犯についても、防犯カメラの設置について引き続き、地域、警察と連携、協力しながら進めていく。

区政運営については、区役所業務の格付け結果において3年連続で「2つ星」を達成できた。今後も信頼される区役所をめざし、迅速、正確、丁寧な窓口サービスを努めていくとともに、30年度から実施する区広報誌「ふれあい城東」の全戸配布などを通じて、区政情報の発信を強化する。

解決すべき課題と今後の改善方向

地域における、まちづくり、防災、防犯等様々な分野において、担い手の高齢化等により、担い手が不足するなど、各活動の住民参加が広がっていない。新たな担い手の確保について、地域と連携しながら有効な対応策を検討する必要がある。

子育て支援の取組みの中でも、特に待機児童対策については、新たに認可保育所、小規模保育事業所の募集や、もと区民ホールの活用などにより、複数の施設が開設できたものの解消には至らなかった。引き続き、保育ニーズの高い地域への保育所誘致や、区内の一時保育事業ならびに幼稚園の預かり保育についても積極的な周知PRを行うことで、待機児童の解消を図っていく。

また、区民のみなさんに信頼される区役所をめざすには、コンプライアンスの確保は重要な課題であることから、区役所における不適切事務処理事案が発生しないよう対策を進めてきたが、結果として不適切な事務処理件数が昨年度を上回っており、事務処理手順の再点検や重要管理ポイントの標準化に着手するなど、これまでの取組を更に進めていく必要がある。